

3 タイ 地域開発事業

タイ国内観光ゲートウェイ都市の 基盤整備に貢献

承諾額／実行額 42億6,800万円／29億6,600万円
借款契約調印 1993年9月
借款契約条件 金利3.00%、返済25年(うち据置7年)、一般アントライド
貸付完了 2002年7月
実施機関 タイ観光公社 URL: <http://www.tourismthailand.org/>, <http://www.thailandtravel.or.jp>

※本事業はタイ大蔵省(公的債務管理局)と合同評価を行った。



本事業の目的

本事業は、タイ北部、南部、東北部においてその地方の中心となる都市の観光インフラの整備を行うことにより、観光客の誘致と観光産業の振興を図り、地方開発の促進を通じ、雇用機会の創出、所得の分配ならびに外貨の獲得を目的とする。

本事業実施による効果(有効性・インパクト)^{評価a}

本事業により建設されたインフォメーションセンター等の観光施設は、観光客のみならず地域住民にも利用されていることがわかった。また、事業実施地域における観光客数、観光収入、ホテル宿泊客数は、事業実施前と比較し、倍以上の伸びを示している。受益者調査(780名対象)では、回答者全体の66.2%より、「建設された施設および周辺環境が以前より改善された」との意見が寄せられた。

事業実施前(1993年)と事業実施後(2004年)を比較すると、本事業実施地域における総所得および1人当たり所得は概ね2倍以上増加しており、その増加率はバンコク以上のものとなっている。よって、本事業は同地域への地方開発促進および所得の分配に貢献していると判断される。本事業の実施により概ね計画通りの効果発現がみられ、有効性は高い。

本事業実施と国家計画等との整合性(妥当性)^{評価a}

本事業の実施は、審査時および事後評価時ともに、国家計画等と合致しており、事業実施の妥当性は極めて高い。本事業

は、タイ第7次国家経済社会開発計画に基づいて計画されたものであり、事後評価時点でも、同国第9次国家経済社会開発計画においても、観光産業振興による雇用機会創出および外貨獲得を通じたタイ全地域の生活水準向上が政策の重要な柱として掲げられている。この国家計画を受けてタイ観光公社にて策定された観光産業にかかる指針でも、政府の方針に基づき、観光振興を推進する方針が掲げられている。

事業実施の経済性(効率性)^{評価b}

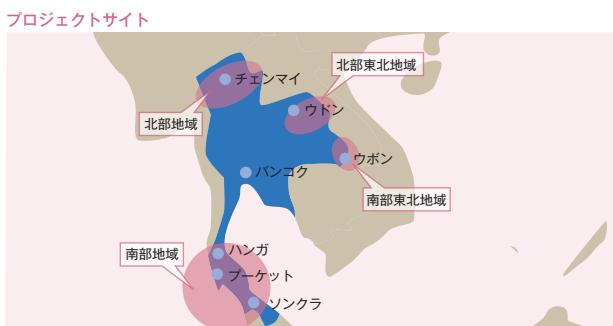
本事業では、事業費については計画を下回ったものの(計画比91%)、期間が計画を大幅に上回ったため(計画比149%程度)、効率性についての評価は中程度と判断される。事業遅延の要因としては、事業実施および予算申請にかかるタイでの承認手続きの遅れ等が挙げられる。

今後の展望(持続性)^{評価a}

本事業は実施機関の能力および維持管理体制ともに問題なく、高い持続性が見込まれる。

結論と教訓・提言

以上により、本事業の評価は非常に高いといえる。一部の施設については、その立地条件から利用者が少数に留まっているところもあり、来場者数増加の方策を検討するとともに更なる広報活動を行うことが望まれる。



開発途上国専門家の意見

本事業は、雇用機会創出等の波及効果が期待される観光業を支援するものであり、国家開発戦略に合致している。サブプロジェクトの維持管理に際しては、料金徴収等の工夫の余地がある。

専門家の氏名: Mr. Narongchai Akrasanee(学者)
ジョンズホプキンス大学博士(経済学)。現在、MFCアセットマネージメント会長。専門は経済学・財政学。